

平成27年12月定例会 原案可決・全会一致

議案第9号

福祉灯油（暖房費用補助）の実施を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成27年12月15日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 諸 越 裕

福祉灯油（暖房費用補助）の実施を求める意見書

冬の生活において、灯油などを使用した暖房器具は不可欠なものである。

低所得者や高齢者等からは、「朝晩しか暖房をつけない」「公共施設で過ごすようにしている」など、暖房費節約のための涙ぐましい努力の声が聞かれ、病気療養中の方や障がい者にとっては、暖房費の節約は健康を損ないかねない重要な問題である。

また、未だ仮設住宅に身を寄せる方々からは、毎年、冬の寒さの厳しさを訴える声が出されており、断熱構造を持たない仮設住宅においては暖房器具に頼るしかなく、冬の暖房費が生活を圧迫している。

このようなことから、住民、とりわけ低所得者や高齢者等は、福祉灯油（暖房費用補助）の実施を切実に求めている。

よって、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

福祉灯油（暖房費用補助）を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月15日

郡山市議会